

年中みかんのとれるまち

# 広報 みはま

Public Relations Mihama

12

December

2025

No.680



梓川の特産品が盛りだくさん

みかんりんご祭り

# 令和8年4月採用 御浜町職員募集(B日程)

—ご家族にふるさとへのUターンをすすめてみませんか—

職種	募集人数	主な受験資格	
		個別要件	共通要件
事務職（一般）	3名程度	①平成3年4月2日以降に生まれた人	・学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業した人または令和8年3月末までに卒業見込みの人
事務職（情報処理）	1名程度	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②経済産業省における情報処理技術者試験の資格を有する人（ITパスポートと初級システムアドミニストレータ試験を除く）	・地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれにも該当しない人
福祉職（社会福祉）	1名	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士の資格を有する人、または令和8年3月末までに取得見込みの人	
技術職（土木技術）	1名程度	①平成3年4月2日以降に生まれた人	

**【受付期間】** 12月12日（金）8:30から令和8年1月13日（火）17:15まで

**【試験日程・会場】** 令和8年1月25日（日）・役場内会議室

**【申込手続】** 原則、インターネットによる申込み

※受験申込フォームや募集要項等、詳しくは御浜町ホームページをご確認ください。



町HP



†問い合わせ先† 総務課 総務係（☎ 3-0505）

## 年末の交通安全県民運動

12月1日（月）～12月10日（水）の期間において、年末の交通安全県民運動が実施されます。また、12月1日（月）は「三重県飲酒運転ゼロを目指す推進運動の日」となっています。

### 【運動の重点】

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践
- ③ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
- ⑤ 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

車等を運転する方も歩行者の交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

また、12月31日（火）までは「夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン運動」が展開されております。車両運転者は日没の少し前からライトを点灯し、歩行者は外出する際、反射材用品を身に着けるように意識しましょう。



†問い合わせ先† 総務課 総務係（☎ 3-0505）

## 尾呂志学園 消防団学校講座を実施しました

10月17日（金）、尾呂志学園の2年生・4年生を対象に三重県消防協会紀南支会主催の消防団員による学校講座を実施しました。児童に消防団の役割を理解してもらうとともに、地元消防団員との交流を図ることが目的です。

消防団活動の説明・災害時の簡易トイレの使い方・放水体験・消防車両の見学を行いました。



## 災害時の自助力を高めましょう

## 防災の三助について

防災の三助とは、「自助」「共助」「公助」の3つからなる、災害が起きた際の被害を最小限に抑えるための考え方をいいます。

自 助	自分で自分と家族の命を守るために大災害に備えること（自分の身は自分で守る）
共 助	地域やコミュニティの複数人が協力して助け合うこと
公 助	市町村や、警察・消防、自衛隊など公共機関の救助等

この3つの中で特に重要なのが、「自助」とされ、災害時の助けとなる割合は、「自助」7割・「共助」2割・「公助」1割と、過去の大災害の教訓から言われています。

## 防災対策で重要な「自助」とは？

平時の自宅内の安全対策や、家の外や仕事中・学校などにいるときに発災した場合の身の守り方、食料や水の備蓄などが自助の一例ですが、今回は大地震が発生したときの身の守り方についてご紹介します。

## 【家の中の場合】

落下物から頭を保護するために大きな家具から離れて、丈夫な机の下などで揺れが収まるのを待ちます。揺れが収まってから慌てず外に出て避難を開始しましょう。

家の中で家具が転倒、ガラスが散乱している可能性があります。普段から家具固定や寝室にスリッパ等を準備しておくと安心です。また大地震の際には停電復旧の際、「通電火災」が発生する恐れもありますので、避難の前に家のブレーカーも落とすようにしましょう。

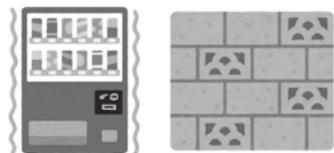


## 【外出中の場合】

ブロック塀や自動販売機など倒れてきそうなものから即座に離れましょう。

商業施設等にいる場合は施設の誘導係員の指示に従いましょう。出口・階段で人が混雑すると転倒の危険がありますので焦らず避難しましょう。

自動車運転中の場合は急にスピードを落とすと事故の可能性がありますので、ハザードランプを点灯させながら徐行し、道路の左側に停車させ、揺れが収まるのを車内で待ちましょう。



※どのケースでも、津波が心配される場所にいた場合は、最寄りの指定緊急避難場所など安全な高台等まで避難してください。道路等に車を置いて徒步で避難する場合は、ドアをロックせずにキーをつけたまま避難しましょう。

**自然災害は完全に無くすことはできません。災害を理解して被害を予測し、事前に対策することで被害を軽減する「減災」の取り組みがとても重要です。**

# 第6次御浜町総合計画(後期基本計画)の策定状況について(第4回)

10月14日(火)、御浜町総合計画審議会の山本章彦会長から、「第6次御浜町総合計画(後期基本計画)」の最終案について、同審議会としての答申をいただきました。答申には3つの意見が添えられたうえで、「御浜町の指針として妥当である」との評価をいただいています。

今後は、答申内容を参考に最終案をさらに磨き上げ、計画の完成を目指します。

## 【3つの意見】

- ・基本計画の実施状況を定期的かつ継続的に把握し、主要な取組や成果指標の効果検証を行うことで、P D C Aサイクルを確立し、実効性のある計画とすること。
- ・計画策定後は、その内容をわかりやすく町民に広報し、町民の理解と協力を得られるよう努めること。
- ・審議過程で出された委員や町民の意見を、今後の事業立案や実施に十分反映すること。

なお、最終案はこれまでに実施した住民アンケートやワークショップなどによる行政ニーズ、パブリックコメントで寄せられた意見、審議会委員や町議会議員からの提案などを反映したものとなっています。

## 【答申(とうしん)とは】

町の重要な計画や方針を定める際、町長は専門的または幅広い視点からの意見を得るため、審議会などに「諮問」を行います。

審議会はその内容について複数回の会議・審議を重ねたうえで、意見を取りまとめ、最終的に町長へ「答申」として提出します。

答申は、町長が計画を最終決定する際の重要な参考資料となり、計画の内容にも反映されます。



## ○策定状況の確認について

これまでの審議会の議題、アンケートやワークショップ等の結果等の住民参加の状況は右の二次元コードのリンク先からご確認いただけます。



†問い合わせ先 † 企画課 (☎ 3-0507)



## 中央公民館図書室だより

中央公民館図書室は、改修工事のため以下のとおり、**長期休館**します。

なお、期間中は相互貸借・e-bookingもご利用いただけませんのでご注意ください。  
返却の方は正面玄関にあります、ブックポストをご利用ください。

ご不便をおかけします。



**工事期間 令和7年12月1日(月)～令和8年1月3日(土)**

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力よろしくお願ひいたします。

†問い合わせ先 † 教育委員会(中央公民館) (☎ 2-3151)



## 御浜町MAPに新たに掲載する店舗を募集します。

七里御浜ツーリストインフォメーションセンターでは、御浜町MAPの増刷に際して、新たに掲載を希望される店舗を募集します。

すでに掲載されている店舗において、引き続き掲載を希望される場合は連絡不要ですが、営業時間・定休日等に変更がある場合はご連絡をお願いします。



対象店舗	飲食店や土産物店など、国内外の観光客が立ち寄る可能性がある店舗
応募条件	町内に店舗があること。
応募方法	申し込み用紙がありますので、七里御浜ツーリストインフォメーションセンターにお問い合わせください。
応募期限	12月17日（水）
注意事項	応募者多数の場合は、抽選等により掲載店舗を決定する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
申込先	七里御浜ツーリストインフォメーションセンター 【開館時間】 9:00 ~ 17:00 【定休日】 なし

## †問い合わせ先†

七里御浜ツーリストインフォメーションセンター (☎ 3-0333)  
企画課 商工観光係 (☎ 3-0507)

# 年金だより

# 老齢年金の繰下げ受給について

年金制度の改正により、令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が75歳に引き上げられました。

老齢年金を66歳以後に受給開始（繰下げ受給）する場合、年金額は65歳から繰下げた月数によって増額（1月あたり0.7%増額）します。

年金受給権者が自身の就労状況等にあわせて年金受給の開始時期を選択できるようにすることを目的として、繰下げの上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。

## 【対象となる方】

昭和27年4月2日以降生まれの方で、次の条件に当てはまる方

- ・老齢年金を受給していない方（特別支給の老齢厚生年金を受給していても対象となります）。
  - ・老齢基礎年金または老齢厚生年金のいずれかを受給していない方。

十問い合わせ先十

尾鷲年金事務所 (0597-22-2340)

# 「税を考える週間」習字作品が表彰されました

国税庁では毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、税の大切さやしくみ、税行政への理解を深めていただく期間として定めており、全国で様々な催しが行われました。

その一環として応募された小学生の習字・絵はがきについて、町内では次の児童が表彰されました。

## 《習字部門》



紀州地区納稅貯蓄組合連合会長賞



紀州青色申告会連合会長賞



紀州間税会長賞



もりい うた  
森井 羽詩 さん  
(御浜小学校5年生)



ふるかわ うみ  
古川 優海 さん  
(阿田和小学校5年生)



おくむら ゆな  
奥村 寄奈 さん  
(阿田和小学校5年生)



佳作(3作品)



かめい はな  
亀井 花菜 さん  
(御浜小学校5年生)



ひがし もな さん  
(阿田和小学校6年生)



ほそかわ かえで  
細川 花楓 さん  
(尾呂志学園小学校6年生)

「税を考える週間」をきっかけに「税」に更に関心を持っていただき、時にはご家族で税の重要性や必要性について話し合ってみてください。

†問い合わせ先† 税務課 課税係 (☎ 3-0510)

# 家屋を新築・増築・取り壊したときの手続きについて

家屋（住宅・倉庫・車庫・店舗など）の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。家屋を新築・増築・取り壊した場合は、次の手続きをお願いします。

## ■ 家屋を新築・増築したとき

家屋を新築・増築したときは、税務課へご連絡ください。税務課の職員が家屋調査に伺いますので、ご協力をお願いします。



## ■ 家屋を取り壊したとき

登記されている家屋を取り壊したときは、法務局で家屋の滅失登記をする必要があります。滅失登記の手続きが遅れるときや、未登記家屋を取り壊したときは、税務課へ「家屋滅失届」を提出してください。



※取り壊した家屋が住宅の場合、その敷地については住宅を取り壊した翌年度から住宅用地の軽減が適用されなくなり、土地の固定資産税が上がる場合があります。

†問い合わせ先 † 税務課 課税係（☎ 3-0510）

# 農業用機械・施設バンクのお知らせ

町では農家の方が使わなくなった農業用機械や倉庫等をこれから使いたい農家の方に譲っていただく仕組みとして、農業用機械・施設バンクを開設しています。

この制度は、離農等で、使わなくなった動力噴霧器や草刈り機等を登録し、その情報を希望する農業者に提供する制度です。登録を希望される方は以下までご連絡ください。

これまで消毒用タンクや軽トラック等を譲り受けた方からたくさんの感謝の声が届いております。  
ぜひ登録をお願い致します。

## 注意点

- 農業用機械・施設を登録して、公表するものであって、必ず受け手が見つかるものではありませんのでご了承ください。
- 登録できる農業用機械・施設は使用可能なものに限り、極端に古い農業用機械や施設は登録できません。
- 売買や賃借等に係る一切の契約や受け渡しに係る交渉は、当事者間で実施していただきます。町は一切関与しませんのでご了承ください。

†問い合わせ先 † 農林水産課（☎ 3-0517）

# 御浜町水道事業 水道料金改定を検討

## 将来にわたり、継続的に安全で安心な水を供給するために

現在、水道事業の経営状況は人口減少による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費の増加、物価上昇による維持管理費の増加等により、現在の料金体系では数年後には運転資金が枯渇する見込みです。

このような状況を改善するため、令和8年4月からの水道料金改定を検討しております。

### 改定案・内容

基本料金、超過料金、メーター使用料について、それぞれ約30%値上げする改定案です。

「基本料金+超過料金+メーター使用料+消費税」で計算され、10円未満は切捨てします。

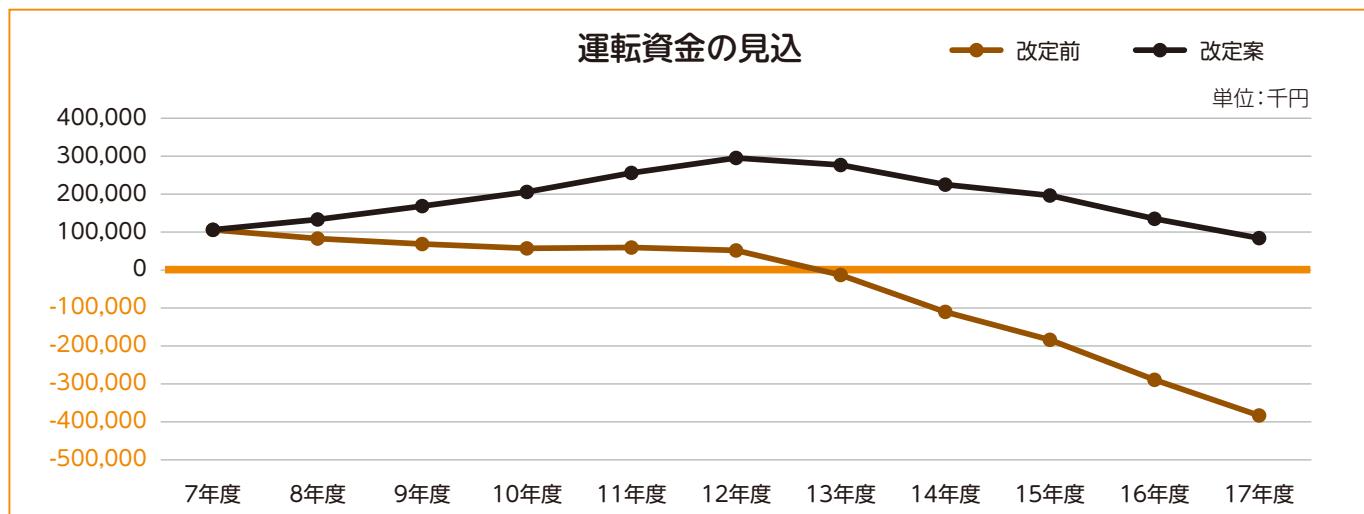


### 現在の状態が続いた場合

料金収入の減少が続き、令和13年度末で約1,300万円不足し赤字経営となり、運転資金が枯渇し、経営が困難となる見込みです。

### 料金改定により

令和8年度からの10年間で、料金収入は改定前に比べ約4億6,700万円の増加が見込まれます。  
そのため、令和13年度に運転資金が約2億7,000万円確保でき、安定的な経営が可能となります。  
この改定により、水道施設や配水管の更新工事が進み、漏水や断水が発生する危険性を抑えることができます。



## 水道料金改定Q & A

Q1：30%値上げを一度にするのではなく、段階的な値上げはできないのか？

A1：段階的な値上げの場合、運転資金を枯渇させないためには改定が複数回必要となります。また、料金収入の減少率や改修に係る費用などで、最終的な改定率は30%以上になることが見込まれます。

Q2：改定時期を遅らせることはできないのか？

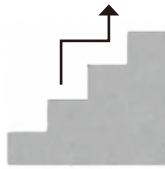
A2：改定時期を遅らせた場合、将来世代への負担の先送りとなり、運転資金の枯渇が進み今後の値上げ率が増加します。

健全な水道事業を守り、次世代へ引き継いでいくために、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

Q3：今回値上げした場合、しばらく料金改定は行わないのか？

A3：今回の料金改定案は、令和17年度までの最低限の運転資金の見通しをもとに算定しました。

次回の料金改定は今後の社会情勢や景気によって左右されることがありますが、慎重に検討を進めてまいります。



### 今後の予定

12月議会にて、御浜町水道事業給水条例の改正案を提案する予定です。改正案が議会で議決され、水道料金の改定が決定した際には、広報みはまや町公式ホームページにてお知らせする予定です。

住民のみなさま、水道料金改定にご理解お願い致します。

†問い合わせ先 † 生活環境課 上下水道係 (☎ 3-0513)

## 空き家・空き地等を適切に管理しましょう

空き家や空き地等に雑草や樹木が繁茂しているという相談が多く寄せられています。

所有されている土地が適正に管理されていないと、害虫発生のほか、通行の妨げやごみの不法投棄、火災発生の原因となるおそれがあります。

空き家や空き地は個人の財産であることから、所有者は管理不全な状態にならないように管理する責任があります。近隣住民の迷惑にならないよう、日ごろから除草や枝木の剪定などを行い適正な管理に努めましょう。ご自身で除草や剪定ができない場合は、専門の業者やシルバー人材センターなどへ依頼してください。



※所有者または管理者に代わって町が私有地の除草などを行うことはできません。

※草刈り機をお持ちでない方のために電動草刈り機を貸し出しています。詳しくは農林水産課までお問い合わせください。

†問い合わせ先 † 空き家の雑草のこと 建設課 管理係 (☎ 3-0521)  
空き地の雑草のこと 生活環境課 環境係 (☎ 3-0513)  
農地の雑草のこと 農林水産課 農業振興係 (☎ 3-0517)

## こどもたちといっしょに大人も差別につながる言葉について考え、人権意識をアップデートしましょう

近年、こどもたちはSNSやインターネット上の動画から差別につながる言葉を知り、言葉の意味やその表現が与える当事者の心の痛みに思い至らず、会話の中で使ってしまうことがあります。

学校ではこのような実態をふまえ、こどもたちが使う言葉の問題についてさまざまな取組を行っています。

### 紀南地域内の学校での取組のひとこま

紀南地域のある中学校では全校集会を開いて差別用語について認識を深め「差別する言葉は使わない」「使っている人がいたら止めよう」と全校生徒で確認し合いました。集会後、こどもたちからは以下のような感想が聞かれました。

- ◆ 「思えばSNSなどで何度かこの言葉を見たことがあります。その時はなんの言葉か分からず、何とも思っていなかったのですが、そんなにひどい言葉だと聞いて驚きました。差別用語はあまり聞き馴染みもないし、自分とは関係のないことだなと思っていたのですが、嫌な気持ちになりました。こういう言葉を言っている人がいれば止めたいし、自分も絶対に言わないようにしたいです。」
- ◆ 「差別用語をはじめて知りました。その意味を知ると、そんな言葉を平気で使う人がいることに怒りをおぼえました。言われた人の気持ちも考慮せず、そんな言葉を使うのは信じられません。」



私たち大人は、自分の話す言葉や内容が人にどのような影響を及ぼすか、どれくらい考えているでしょうか？会話や文章表現のなかで、「それは、差別語や差別表現だから、言ってはいけない・使ってはいけない・削除するべきだ」というように指摘された時、納得がいかない場合は、かえって不満や反発が残り、人権啓発・教育の意図するものとは全く逆効果になってしまいます。

その言葉のもつ意味や使った意図が、侮辱や軽蔑するものではないか、当事者に不快感や心の痛みを伴うものではないかということに思いが至っているかどうかが問われます。言葉や表現は、人間関係を築くためのものであり、感性を磨くことが大切です。普段の会話の中で、無意識に使っている言葉や行動を、見つめ直してみませんか。



### 令和7年度御浜町人権講演会

**【日 時】** 1月28日（水） 14:00～15:30

**【会 場】** 役場 3階 くろしおホール

**【演 題】** こどもの人権 「考えよう、私たちにできること～こどもたちの未来のために～」

**【講 師】** 公益財団法人反差別・人権研究所みえ 荻田 実樹 氏

**【定 員】** 50名程度

**【申込み】** 本講演は事前申込みが必要です。参加をご希望の方は1月21日（水）までに、お電話にて住民課宛にお申込みをお願いします。

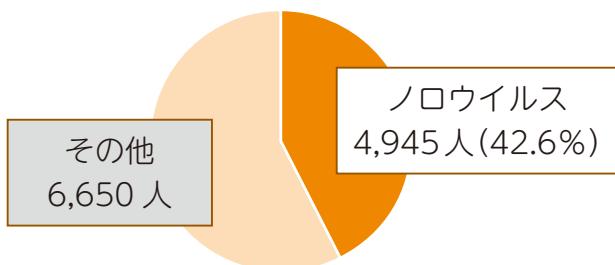
† 申し込み・問い合わせ先 † 住民課 (☎ 3-0512)

# 冬に多く発生、ノロウイルス食中毒に注意

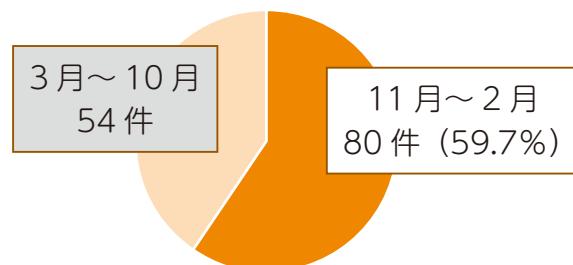
食中毒は夏だけではありません。ウイルスによる食中毒が冬に多く発生しています。ノロウイルスは感染力が強く、一人が感染しただけでも大規模な集団食中毒を引き起こすことがあります。ノロウイルスによる食中毒を予防するために、ノロウイルスの特徴を知り、予防のポイントを守りましょう。

## データでみると…

原因別の食中毒患者数（年間）

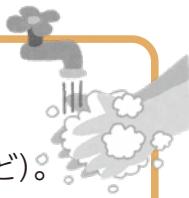


ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数（年間）



※出典：食中毒統計（令和2年～6年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る）

## ～ノロウイルス食中毒予防は4原則～



- 持ち込まない：食べ物や家族の健康状態にも注意。  
症状がある時や体調の悪い時は、食品を直接扱う作業をしない。
- 拡げない：手洗いをしっかり行う（特にトイレに行った後、調理前、食事前など）。  
定期的な清掃・消毒、嘔吐物の適切な処理。  
※ノロウイルスには塩素消毒が有効。
- やっつける：食品は中心までしっかりと加熱する（中心温度85°C～90°Cで90秒以上）。  
(加熱する)
- つけない：手洗いの徹底、非加熱食品・加熱後の食品の取り扱いに特に注意。

## ～ノロウイルスの特徴～

### ○感染経路

#### 〈食品からの感染〉

- 感染した人が調理などをして汚染された食品など
- ウィルスが蓄積した加熱不十分な二枚貝など

#### 〈人からの感染〉

- 感染した人のふん便やおう吐物からの二次感染
- 家庭や施設内などの飛沫等による感染  
※ドアノブや水道の蛇口など、複数の人がよく触る場所にも注意

### ○症状

吐き気

嘔吐

下痢

腹痛

微熱



※感染から発症までは約24時間～48時間。

※とくに抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は症状が重症化しやすいので要注意。

もしかして食中毒かも・・・と思ったら、医療機関に連絡・受診しましょう。

# 御浜町こころの健康づくり講演会 ゲートキーパー研修 誰でもゲートキーパーに こころの健康について、みんなで考えよう

自分の「こころの健康に関わるものは何か？」を考え、自分だけでなく、家族や地域の知っている人のこころの健康も守るにはどうしたらよいのか等をみんなで考えてみませんか。

ゲートキーパーとは、悩みを抱える人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。



- 【日 時】** 1月15日(木) 13:30～15:00  
**開場／13:00 質疑応答など／14:45～15:00**
- 【会 場】** 役場 3階 くろしおホール
- 【講 師】** 長久手心理オフィス 臨床心理士 古井由美子先生
- 【対 象】** 町内に在住・在勤の方
- 【定 員】** 40名 \*事前に下記まで申し込みください
- 【参 加 費】** 無料
- 【申 込 み】** インターネット（右記二次元コード読取）または電話
- 【申込締切】** 1月13日(火)

ネット予約もできます

右の二次元  
コードより



†申し込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎ 3-0511）

## 「健康チェックデイ」を開催します

若い世代から健康づくりに取り組めるよう「健康チェックデイ」を開催します。日頃できない健康チェックを通して、自分の体を知り、健康づくりのきっかけにしてみませんか？特に、健診を受ける機会のない方は血液検査を受ける大きなチャンスです。健康チェックの間、託児スタッフによりお子様を見守ることができます。親子での参加もお待ちしております。

**【日 時】** 2月21日（土）9:00～12:00（30分ごとに受付）

**【場 所】** 福祉健康センター

**【対象者】** 町内にお住まいの20歳代～50歳代の方（主に20歳代～30歳代の方）

**【参加費】** 無 料

**【定 員】** 40名（要予約）

※定員になり次第、受付終了とさせていただきます。お早めにお申し込みください。

**【申込み】** インターネット（右記二次元コード読取）または電話

**【締 切】** 2月5日（木）

**【内 容】** ◆健康チェックコーナー

- ・血液検査（血液検査は必須項目です。39歳以下の方を優先させていただきます。）
- ・体組成測定（体脂肪量や筋肉量などが分かります。裸足になれる格好でお越しください。）
- ・足指力測定 ・骨の健康度測定（手首で測定） ・糖尿病危険度チェック

◆栄養相談コーナー

- ・食事の相談など



300ポイント



申込フォーム▶



†申し込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎ 3-0511）

# みはまスポーツクラブ主催 みんなで楽しもう ボッチャ＆ボッチャサイズ

みはまスポーツクラブでは、ボッチャ＆ボッチャサイズを開催します。当日は、資格（日本ボッチャ協会員・公認パラスポーツ指導員・理学療法士）を持ったスタッフが対応します。休憩をたくさん取りながら無理なく行いますので、体力がない人も、体が動かしにくい人も安心してご参加ください！

**【日 時】** 12月7日（日） 10：00～11：30

**【場 所】** 御浜小学校 体育館

**【対 象】** 小学生以上（障がいの有無に関係なく参加していただけます。）

※小学生は保護者同伴、介助が必要な方は付き添いをお願いします。

**【定 員】** 30人（要申込・保護者は定員に含めません）

**【参加費】** 保険代として100円（みはまスポーツクラブ会員は無料）

**【持ち物】** 飲み物、タオル、体育館シュー

## ～当日の流れ～

- 10：00～10：10 準備運動
- 10：10～10：30 ボッチャサイズ（ボッチャを使ったエクササイズ）
- 10：30～10：50 ボッチャのルール説明・投球練習
- 11：00～11：30 ボッチャに挑戦



† 申し込み・問い合わせ先 † パラスポーツサークル（スポーツクラブ）（☎ 080-1527-7664）  
【予備の連絡先】 教育委員会（中央公民館）（☎ 2-3151）

## 生涯学習講座 運動教室（第6回）開催

講 座 名	姿勢からキレイをつくる肩こりケア
定 員	20名
日 時	1月18日（日） 14：00～15：30
申込期限	12月8日（月）～1月14日（水）
場 所	パーク七里御浜ピネ3階 会議室
参 加 費	無 料
準 備	・運動のできる服装 ・飲み物 (所持している方はヨガマットも)



※ 運動のポイントなどをHAP-PINEssジムトレーナーが、優しく楽しく丁寧に説明します。  
各回定員を超過した場合は教育委員会で抽選いたします。

† 申し込み・問い合わせ先 † 教育委員会（中央公民館）（☎ 2-3151）

# 令和8年度任用の公立小中学校講師等登録希望者説明会を開催します

令和8年度に熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校において講師等で勤務することを希望する方を対象に、任用・勤務条件等に係わる説明会を次の要領で開催しますので、ぜひご参加ください。

- 【日 時】** 1月17日（土）（受付）8：30から（説明会）9：00から
- 【会 場】** 役場 3階 くろしおホール
- 【募 集 職 種】** 講師、養護助教諭、臨時事務職員、臨時学校栄養職員  
※任用の有無、任用人数等は説明会以降に決まります。
- 【勤 務 形 態】** 常勤・非常勤
- 【必 要 資 格】** 小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状の内いずれかを有する者（令和8年3月末取得見込みも可）  
※臨時事務職員は上記の免許は不要です。  
※教員免許更新制度の廃止に伴って、特別の事情がある場合は、説明会時にご相談ください。
- 【必要書類等】**
- ・講師等登録希望の方は、令和7年12月1日（月）～ 令和8年1月15日（木）（ただし、土・日・祝および12月29日～1月4日を除く）の期間に教育委員会にて登録関係書類一式を受け取り、必要事項を記入し、必要部数を揃えて講師登録説明会にご持参ください。
  - ・必要書類を郵送希望の方は、送り先の住所・名前を明記したA4封筒に、270円切手を貼って、教育委員会へお申し込みください。

† 申し込み・問い合わせ先 † 教育委員会 学校教育係（☎ 3-0526）

## 御浜町文化財だより

Vol.5

### 神木のイヌマキ

平成14年度に三重県天然記念物指定の文化財となりました。イヌマキ種では本州で一番ですが、日本国内では二番目に大きな木と思われます。胸高周り約5.8メートル、高さ約20メートル、樹齢推定は600年～700年といわれています。

この場所の所有者の方の話では、南北朝時代に定住した先祖が植えた木と聞きました。

織田信長や徳川家康の時代の頃から全国的に鷹狩りが盛んとなり、儀式化され、鷹狩り図の奉納となつて、この地方にも広がっていました。ここにあった「狩かけの宮」に、この絵鷹が祀られていましたが、寺院もなくなり、所有者が継がれているそうです。

平成20年代には、みかん畑に囲まれていて、神木地区の人々はこのイヌマキを地域活性化のために保存運動を始め、平成22年にイヌマキ保存会を結成し、毎年「イヌマキ祭り」を行ってきました。ソーラン踊りや太鼓、懐かしの歌謡や児童の合唱、また出店もあり、ふるまいの豚汁や茶がゆ、コーヒーなど、平成26年頃には最高に盛り上りましたが、残念ながら高齢化や人口減少などにより、令和2年をもって終了となりました。惜しまれる活動でした。



神木のイヌマキ

文：御浜町文化財調査委員 清水 鎮一

# 簡単

## ヘルシーレシピ ～プラスベジタブル～

### かぶの豆乳スープ

1人分…エネルギー：47kcal、たんぱく質：3.0 g、脂質：1.6g、塩分：0.6g

レシピに使用したかぶは、古くから親しまれてきた野菜で、根にも葉にもそれぞれ栄養があります。白い根の部分は、カリウム、ビタミンC、食物繊維を含み、葉の部分には、β-カロテン、ビタミンC、カルシウムなどが豊富です。根に含まれるでんぷんを分解する消化酵素（ジアスターーゼ）は、生で食べると効果的です。サラダ、煮物、スープなどさまざまな料理に使うことができます。

#### 材料（2人分）

かぶ	100g	片栗粉	小さじ 1
しめじ	50 g	水	大さじ 1/2
かぶの葉	少々	黒こしょう	少々
水	200 mL		
豆乳	100 mL		
コンソメ	小さじ 1		



#### 作り方

- 1 かぶは皮をむき、1cm 角の角切りにする。しめじは食べやすい大きさにほぐす。
- 2 鍋に水、コンソメ、①を入れ煮る。かぶがやわらかくなったら豆乳、かぶの葉（ゆでて水気をしぶりみじん切りにする）を加え、沸騰させない程度に温める。
- 3 火を止めて水溶き片栗粉を加え、再び弱火にして混ぜながらとろみをつける。器に盛り黒こしょうをかける。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎ 3-0511)

## 新規就農者紹介

Vol.12

リターンや1ターンなどにより、御浜町でみかん栽培をスタートされた新規就農者の方々をご紹介します。

氏名 中尾 充志 さん 就農日 令和7年9月(1年目)

出身地は？ 御浜町下市木 趣味は？ 釣り

農業を始めようと思ったきっかけは？

元々農業に興味があり、身体を動かしながら働ける仕事を探していました。そんな折、先輩の農家さんに農業について相談し、チャレンジしてみようと思い、一念発起して御浜町になじみのあるみかん農業を始めました。

農業の感想はありますか？



あらゆる作業がみかんの成果へつながっていくため、1つの作業もおろそかにできないですが、その分すべてが結果に影響するのでやりがいを感じます。

みなさんに一言お願いします。

農業を始めたばかりで、不安やわからないことも多いですが、少しでもサポートリーダーのような農家に近づけるように努力していきたいと思います。また、周りの方にたくさん助けていただいて就農することができました。これから、「年中みかんのとれるまち」の一助になれるよう頑張っていきたいと思いますので、みなさんよろしくお願いします。



※サポートリーダーとは、就農前の研修を支援する受入農家さんのことで、三重県の認定を受けた農家さんです。

# 情報コーナー

## 伊勢鉄道（及び特急「南紀」・快速「みえ」）の利用状況や期待に関するアンケート調査協力のお願い

伊勢鉄道は、四日市市・鈴鹿市・津市に路線を有し、沿線の人の通勤通学に利用されるとともに、JRの特急・快速が乗り入れることで、三重県南部から名古屋市までの広域の移動に貢献しています。

このたび三重県では、JR特急・快速の沿線住民の方を対象として、利用状況や伊勢鉄道に対する期待を把握するためアンケート調査を行うこととしましたので趣旨をご理解いただき協力をお願いします

**【回答方法】** 携帯やPCから二次元コード読み込みのうえ、ご回答ください。

**【回答期限】** 12月25日（木）

**【協力の御礼】** 回答した方の中から抽選で50名様に、1,000円分のAmazonギフト券を差し上げます。  
※当選発表は、ギフトコードの送付に代えさせていただきます。



†問い合わせ先†

調査の趣旨について

三重県 交通政策課

☎ 059-224-2622

回答方法について

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）

☎ 052-307-0966

有料広告募集中  
詳細はHPで！



マイナンバーカードに関する手続きは住民課までご予約をお願いします。

## 令和7年度御浜町障がい者理解啓発事業 『あるいてきたみち あるくみち』開催

**【開催日】** 12月13日（土）

13:00～16:00

**【開催場所】** 役場 1階 町民プラザ

**【事業内容】**

第1部	講師：やまなみ工房 山下完和氏 映画『地蔵とリビドー』上映 及びアフタートーク
第2部	障がいのある方等がモデルとしてランウェイを歩くファッションショー

**【申込】** 電話または二次元コード読み取り



†問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係 ☎ 3-0515

## 介護保険認定者等における税の障害者控除について

所得税及び住民税の申告にあたり、介護保険の認定等を受けられている方の中で、「障害者手帳に準ずる障害」があると認められた場合は、障害者控除が受けられます。申請については、健康福祉課福祉係で受け付けていますので、問い合わせ先へご相談ください。

なお、障害者手帳をお持ちの方は手帳により障害者控除が受けらるため、申請の必要はありません。

†問い合わせ先†

健康福祉課福祉係 ☎ 3-0515

## 冬季の道路を安全・安心に走行するために

大雪時には、国道42号を通行止めにする場合があります。冬季は早めの冬用タイヤ、チェーンの装備と大雪予想時は外出をお控えください。積雪・路面凍結・スタック注意箇所などの詳細については、二次元コードを読み取っていただき、案内チラシをご確認ください。



†問い合わせ先†

国土交通省紀勢国道事務所 管理第一課

☎ 0598-52-5366

## ■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

### 観光地域づくりに関する 住民意識調査への協力のお願い

(一社)東紀州地域振興公社では、東紀州地域に在住の方を対象に、「観光地域づくりに関する住民意識調査」を実施します。みなさまのご協力をお願いします。

**【調査期間】** 12月1日(月)～12月31日(水)

**【調査内容】** 東紀州地域の観光地域づくりに関する意識調査

**【調査目的】** 東紀州地域に在住の方々の観光地域づくりに対する意識などを把握し、今後の観光施策に活かすため

**【対象者】** 東紀州地域に在住の方

**【回答方法】** 右記二次元コードから  
回答してください。



†問い合わせ先†

(一社)東紀州地域振興公社 観光課

☎ 0597-89-6172

### 年末年始の歯科休日診療当番のお知らせ

南紀歯科医師会休日診療当番

**【受付対応時間】** 9:00～12:00のみ

当番日	歯科医院	電話
12月31日 (水)	畠中歯科医院 (熊野市有馬町)	0597-89-6611
1月2日 (金)	あおば歯科 (紀宝町鵜殿)	0735-32-3313

診療をお申し込みの際は、該当する日の歯科医院へ直接ご連絡ください。

†問い合わせ先† (平日のみ)

一般社団法人 南紀歯科医師会

事務局 (さいとう歯科内)

☎ 0597-85-4488

### 県政だよりみえ

三重県広報紙を  
こちらから  
ご覧いただけます



三重県広報キャラクター  
兎の助 (うさぎのすけ)  
© 2014 Mie Prefecture

三重県広聴広報課 ☎ 059-224-2788



### 紀宝警察署メールボックス 年末の交通安全県民運動について

年末の交通安全県民運動が実施されます。

日没時間が早くなるこの時期は、夕暮れ時の事故の発生の危険性が高くなります。自動車運転手の方は早めのライト点灯とハイビームの活用、歩行者の方は反射材用品を着用し、交通事故防止に努めましょう。

#### 1 実施期間

令和7年12月1日(月)～12月10日(水)

#### 2 運動の重点

- ①こどもと高齢者の交通事故防止
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践
- ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
- ⑤自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

### 休日当番医

#### 12月

診療日	病院名	
7日 (日)	協立内科 外科医院	熊野市井戸町378 ☎ 0597-89-5035
14日 (日)	原田医院	熊野市木本町123 ☎ 0597-88-0035
21日 (日)	井本医院	熊野市新鹿町669-1 ☎ 0597-86-0016
28日 (日)	相野谷診療所	紀宝町井内123-19 ☎ 0735-34-0011
30日 (火)	西久保内科 クリニック	阿田和5189-1 ☎ 05979-3-1155
31日 (水)	大石医院	熊野市井戸町615 ☎ 0597-85-2043

#### 1月

1日 (木・祝)	谷口クリニック	阿田和6066 ☎ 05979-2-4333
2日 (金)	まつうらクリニック (内科のみ・15歳以上)	下市木4649-28 ☎ 05979-3-0150
3日 (土)	小山医院	熊野市有馬町285-1 ☎ 0597-89-2701
4日 (日)	協立内科 外科医院	熊野市井戸町378 ☎ 0597-89-5035

**【診療時間】** 9:00～12:00、14:00～17:00

診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または三重県救急医療情報センター (☎ 059-229-1199)までお問い合わせください。

# 12月の納税・納付

- 個人住民税（町県民税）
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料

4期  
6期  
6期

※納税は便利で確実な口座振替を  
どうぞご利用ください。

納期限 12月25日 木

税務課（☎3-0510）

## 役場連絡先

<市外局番 05979 >

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
	健康福祉課
福祉係 3-0515	教育委員会 3-0526
地域包括支援 3-0514	尾呂志支所 4-1001
健康づくり係 3-0511	神志山連絡所 2-0001
子ども家庭室 3-0508	町民サービスセンター 2-2004
生活環境課 3-0513	中央公民館 2-3151
	給食センター 2-4690

訂正：十一月号広報文芸について、「春季通信句会」とあります。またが、正しくは「初秋の雑詠」でした。訂正させ

ていただきます。

木犀の香ふ界隈	卯割り	名月に	中日を	過ぎて会えたね	花みかん会代表	阿田和会代表	ひこばえ会代表	何処から	風と旅する	柿の豊作	何処から	風と旅する	柿の豊作
睦まやか	卵割り	きのこ飯	芒が戦ぐ	過ぎて会えたね	織田 智子	後呂 正倫	織田 信勝	詫び乍ら	蜂の巣落す	山口	かなかなや	刻々暮れる	織田 信勝
今年米	木犀の香ふ界隈	今朝の味付け	小径往来	金木犀	選	選	選	中日を	軒の下	蜜柑山	中日を	軒の下	蜜柑山
	卯割り	きのこ飯	芒が戦ぐ	過ぎて会えたね	後呂 正倫	正倫	正倫	詫び乍ら	蜂の巣落す	山口	かなかなや	刻々暮れる	後呂 正倫
		今朝の味付け	小径往来	金木犀	選	選	選	名月に	軒の下	蜜柑山	中日を	軒の下	蜜柑山

織田 込谷 藤岡 山口 和嶋 西  
中納 大平 後呂 西  
昭 智子 敦子 西  
昭 智子 敦子 西



令和七年十二月号

御浜町俳句会

令和七年度 御浜町文化祭出展句

○御浜町俳句会賞（互選一句高点句）

退屈と言う 贅沢な 夜の長さ

○互選一位

柿の豊作 金木犀

○互選二位

柿の豊作 めぐりあふ

○句会代表選者賞

織田 信勝 後呂 正倫 山口 智子

○花みかん会代表

後呂 正倫 山口 智子

○阿田和会代表

後呂 正倫 山口 智子

○ひこばえ会代表

後呂 正倫 山口 智子

○名月に

後呂 正倫 山口 智子

○中日を

後呂 正倫 山口 智子

○過ぎて会えたね

後呂 正倫 山口 智子

○金木犀

後呂 正倫 山口 智子

○芒が戦ぐ

後呂 正倫 山口 智子

○小径往来

後呂 正倫 山口 智子

## 11月1日現在の人の動き

人口 7,671人（- 2人）  
男 3,626人（- 3人）  
女 4,045人（+ 1人）  
世帯数 4,018戸（- 3戸）

## あとがき

先日、友好親善提携を締結している長野県松本市梓川地区の文化祭「梓秋祭」に参加し、みかんを販売させていただきました。川や山の自然がきれいな所で、整備されたりんご農園は絶景でした。しかし、冬はとても寒く、私が訪れた秋の季節でもか

なり空気が冷たかったです。そのため御浜町のような甘いみかんはなかなか手に入らないため、祭り開催から1時間半程度で約500kgのみかんが完売しました。一方、御浜町からすると寒い地域で育つりんごは珍しいため、交流を通してお互いの特産品を供給し合える関係を長く続けて行けたらと感じました。

（総務課 総務係 室谷諒太）

日	月	火	水	木	金	土
	1 紙・布(市・神) 資源持込日	2 可燃ごみ	3 金物(阿・尾) ありんこ広場	4 資源プラスチック	5 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	6
7 粗大ごみ、草・小枝(持込) 各種がん検診 福祉健康センター(要予約)	8 紙・布(阿・尾) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	9 可燃ごみ	10 金物(市・神) 年金相談 糖尿病負荷健診 福祉健康センター(要予約)	11 資源プラスチック 2歳児歯科健診 弁護士無料法律相談(要予約)	12 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	13
14 資源持込日	15 紙・布(市・神) 資源持込日 多重債務相談(要予約)	16 可燃ごみ	17 ビン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	18 資源プラスチック	19 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動) 子育て相談	20
21 資源持込日(役場)	22 紙・布(阿・尾) 資源持込日	23 可燃ごみ	24 ビン類(市・神)	25 資源プラスチック 4ヶ月・10ヶ月児健康診査	26 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	27
28 資源持込日	29 可燃ごみ	30	31			

※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志(上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原)

※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

### 子育て・健診等関係

健康づくり係 ☎ 3-0511

子ども家庭室 ☎ 3-0508

ありんこ広場	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00~11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場(自主活動)	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	4ヶ月・10ヶ月児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター
子育て相談	9:30~11:30	子育て支援室			

### ごみ収集関係

生活環境課 ☎ 3-0513

資源持込日 月	9:00~12:00	くるくるタウン
資源持込日 月(第2・4日曜)	8:00~12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00~12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ、草・小枝(持込)	7:00~14:00	中間集積場(阿田和)

### 相談関係

住民課 ☎ 3-0512

年金相談	10:00~14:00	役場1階 第1・2会議室
弁護士無料法律相談(要予約)	13:30~15:30	役場1階 第3相談室
行政・人権・心配ごと相談	14:00~16:00	役場1階 第3相談室
多重債務相談(要予約)	10:00~12:00	役場1階 第3相談室

### スポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

火	● 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00~21:00 阿田和中第1体育館	● ゴルフ教室 19:00~21:00 ゴルフクラブ熊野
水	● ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドゴルフヒル	● ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート
木	● 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00~21:00 御浜中体育館	● ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00~11:10 中央公民館
金	● 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	
土	● ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00~21:00 神内小体育館(紀宝町)	

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)



## みかん・りんご祭り

11月2日（日）産直市場みはま口にて、みかん・りんご祭りが開催されました。当日は梓川のりんごと野菜の販売、口コによるテント販売、みかん詰め放題、豚汁の振る舞いがありました。

開始の1時間半前には既に並んでいる方もおり、30分前には列からあふれる程、多くの方が来ていました。

出品した梓川のりんごやねぎ、ミニトマト等は全て売り切れ、大盛況でした。



## みかんとりんごの学校給食交流

友好親善提携を締結している松本市梓川地区（旧梓川村）との学校給食交流が行われました。10月29日（水）に町内の各小中学校の給食に児童・生徒等623食分のりんごが出されました。また松本市では市内の小中学校47校に16,916個のみかんが給食に出されています。

給食では余ったりんごを誰が食べるかじゃんけんで決めるほど人気でした。



## シルバー人材センターのボランティア活動について

10月18日（土）、ふれあいビーチ周辺にてシルバー人材センター会員による海岸清掃のボランティア活動が実施されました。

あいにくの雨模様でしたが、会員約20人がカッパ姿で集まり、道上理事長の掛け声で作業が開始されました。この取組は、同センターのボランティア活動として毎年実施されており地域の美化に寄与しています。

なお、シルバー人材センターでは現在、新たな会員を随時募集しており、あわせて仕事の依頼も呼びかけています。



## 今月のお誕生日はじめまして



むらい えな  
村井 絵凪 ちゃん

令和5年12月12日生まれ

親 悠佑さん・浩江さん

2歳のお誕生日おめでとう♪わんぱくえなこ♥これからもすくすく元気に育ってね♥



やまもと れお  
山本 恵旺くん

令和4年12月5日生まれ

親 英正さん・しおりさん

れおくん3歳のお誕生日おめでとう★これからもみんなに笑顔をふりまいてね♪

### 赤ちゃん・子どもの写真募集

【締切】令和8年1月5日(月)

【募集対象】令和7年11月に生まれた赤ちゃん、または令和8年2月に誕生日を迎える1歳～3歳のお子様

